

行政評価「主要施策成果報告書」 主要施策成果シートの見方・使い方

市役所が行っている事業は、市民の皆様からお預かりしたお金(市税)などで実施しています。

このことから、市役所がどのような仕事を行っているのか、また皆様からお預かりしたお金を無駄無く使っているのかといった、市民の皆様が日ごろ疑問に思われていることにしっかりと答えしていかなければなりません。

釧路市は、行政評価を実施することで、皆様の疑問に答えることとしました。

行政評価は、

- ①しっかり計画し、成果を確認して事業を組み立てると言った仕事の進め方を定着させること
- ②人やお金などの地域にある資源を無駄なく使っているかどうかをチェックすること
- ③市役所の仕事を分かりやすくお示しすること(見える化)

の3つを目的としています。

主要施策は、特に重要な市の取り組み(事業)です。この事業の目的、成果、今後の方向性などについて、事業実施課が「主要施策成果シート」(以下、「成果シート」という。)に入力することで、行政評価を進めていきます。

この成果シートは、市役所の職員が作成して終わりではありません。皆様にご覧いただき、事業の成果等についてチェックをしていただくことが大切と考えています。

成果シートの見方・使い方については、下記のとおり吹き出しで書きだしましたので、それぞれの事業の成果シートをご覧いただく際の参考にしてください。

成果シートをご覧いただき、事業の進め方などで、確認したいこと、疑問に思われたところがありましたら、事業を実施した課へぜひお問い合わせください。

2 事業の目的と概要

事業を実施する目的とそれを達成させるための手段の概要が書かれています。

この目的は妥当なのか、市が税金を投入して実施するべき事業なのかをご確認ください。

財源(千円)

財源とは、事業を行うための資金源のことをいいます。

「一般財源」は市民の皆さんからお預かりしたお金(市税)などです。「国道支出金」は、国と道からの補助金などです。

「地方債」は、銀行などからの借入金です。

「使用料・手数料」は、市の施設を使った時や証明書を発行した時にお納めいただいたお金です。

事業実施にどのようなお金が使われているかをご確認ください。

参考①

上欄「事業費」に含まれていない「職員人件費」です。職員の平均給与にこの業務にかかわっている職員数(人工)をかけて算出しています。

事業名

事業の名前です。

所管課・室

事業を実施した課などの名前です。

1 事業名等

事業名	行政評価推進事業<当初>
分類	令和6年度予算の主要事業
所管課・室	総合政策部都市経営課
根拠となる計画	釧路市まちづくり基本構想 市役所改革プラン
目的と概要	都市の経営資源が効率的・効果的に活用されているかをチェックし、さらなる活用を図る意義のもと、①PDCAの考え方の定着、②都市の経営資源の効率的・効果的な投資、③市役所の仕事の「見える化」を目的に行政評価を実施する。 事務事業ごとに「主要施策成果シート」を作成し、これらを「主要施策成果報告書」にまとめ、地方自治法第233条第5項に基づき、決算資料として議会に提出するとともに、ホームページを通じて公表する。

【予算・決算データ】

	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)	令和7年度 (予算額)
事業費 総額 (千円)	165	103	120
一般財源 (千円)	165	103	120
国道支出金 (千円)			
地方債 (千円)			
使用料・手数料 (千円)			
その他特定財源 (千円)			

【参考データ】

	令和5年度 (決算額)	令和6年度 (決算額)	令和7年度 (予算額)
参考 職員人件費 (千円)	3,568	3,694	3,719
参考 ① 職員数 (人)	0.5	0.5	0.5
参考 ② 市民一人あたりの費用 (円)		0.7	
参考 ③ 市民一人あたりの将来負担額 (円)		0.0	

注1) 釧路市民の人口 152,875 人(R6.3末現在)

注2) 市民一人あたりの費用は事業費総額/人口、将来負担額は地方債/人口で算出した。

令和6年度実施事業 主要施策成果シート

2 当初計画と実績・コスト・成果

(1) 年度当初計画

①PDCAの考え方の定着
釧路市で行っている下記の事業に対して評価を行う。

- ・令和5年度当初予算の主要事業
(「予算(案)」の概要)掲載事業)
- ・令和5年度補正予算で追加された主要事業
- ・令和4年度から令和5年度に繰越をした繰越明許事業

②評価結果の令和7年度予算への反映
評価結果を予算編成に生かすため、予算要求資料に記載

③市役所の仕事の見える化
・主要施策成果報告書の作成

事業費総額(千円)

事業を実施するためにかかった費用が書かれています。ただし、この事業費には人件費は含まれていません。

(2) 事業の実績と成果

①PDCAの考え方の定着
釧路市で行っている下記の事業の「主要施策成果シート」を作成し、評価を実施した。(合計213事業)

- ・令和5年度当初予算の主要事業
(「予算(案)」の概要)掲載事業)
- ・令和5年度補正予算で追加された主要事業
- ・令和4年度から令和5年度に繰越をした繰越明許事業

②評価結果の令和7年度予算への反映
評価結果が予算編成に生かされるよう、行政評価で用いた「事業の目的と概要」「事業の実績と成果」等を予算要求資料に転記し、翌年度予算との整合性を図った。

③市役所の仕事の見える化
・令和6年9月定例会市議会において、「主要施策成果シート」を1冊にまとめた「令和5年度主要施策成果報告書」を提出

・同報告書を市ホームページに掲載し公表

(1) 年度当初計画

当該年度に実施する取り組みの当初計画が書かれています。

目的達成に向けた計画になっているかをご確認ください。

(2) 事業の実績と成果

成果シートの左の欄の当初計画に基づき実施した事業の内容と事業実施により得られた成果などが書かれています。
◎印のある部分が事業の成果を表します。

計画に対してどのような取り組みをしたのかをご確認ください。また、事業を行い、目的に見合う成果がしっかりと出ているかをご確認ください。

参考②

「市民一人あたりの費用」は、事業費総額を釧路市の人口で割った値が入っています。この事業に対して、市民一人あたりがどれくらい負担をしているかの目安を示しています。「市民一人あたりの将来負担額」は、地方債を釧路市の人口で割った値が入っています。この事業を実施するために借りた市民一人あたりの借金の額の目安を示しています。

昨年度評価結果(令和5年度実施事業評価)

昨年度作成した成果シートに記載した課題や方向性などを単純に転記したものです。

右欄の「今年度評価結果(令和6年度実施事業評価)」と比較することで、昨年度の課題等を解決し、事業展開がステップアップしたかどうかを確認することができます。

なお、昨年度評価を行っていない事業や令和6年度からの新規事業については、空欄となります。

3 事業実施上の課題と今後(令和8年度以降)の方向性、見通し等
令和5年度実施事業評価結果

令和5年度実施事業評価結果		令和6年度実施事業評価結果	
該当する自己評価結果をリストから選択してください。 評価 継続維持		該当する自己評価結果をリストから選択してください。 評価 継続維持	
課題	・引き続き、予算編成との運動性や成果重視の予算編成の取り組みについて、行政評価が機能する仕組みを検討する必要がある。	課題	・引き続き、予算編成との運動性や成果重視の予算編成の取り組みについて、行政評価が機能する仕組みを検討する必要がある。
今後(令和7年度以降)の方向性	・「釧路市まちづくり基本構想」における中期実施計画と、「主要施策成果報告書」の運動を図り、引き続き行政評価を行っていく。	今後(令和8年度以降)の方向性	・「釧路市まちづくり基本構想」における中期実施計画と、「主要施策成果報告書」の運動を図り、引き続き行政評価を行っていく。

4 事業実施上の課題と今後(令和8年度以降)の方向性、見通し等

今年度評価結果(令和6年度実施事業評価)

令和6年度の実績と成果をもとに、令和8年度以降の予算編成に向けての課題や方向性などが書かれています。事業実施課が考える令和8年度以降の事業の方向性を下記6つの基準で評価をしています。(事業実施課の自己評価)

「継続維持」: 同規模で展開すること。

「拡充」: 事業を拡大すること。事業費増に限らず、人員増等も含みます。

「縮小」: 事業規模を抑えて行うこと。これはマイナスの意味だけではなく、目的を達成したことによる縮小もあります。

「スクラップアンドビルド」: 実施した事業が別の形で行った方が効率的・効果的と判断した場合、実施してきた事業は一度やめて新たな事業を展開すること。

「廃止」: 市の単独事業で事業効果が出ていないことにより事業をやめることや、国・道などの制度廃止に伴い事業を廃止すること。

「終了」: 国・道などの補助金交付終了に伴い事業を終了することや、目標達成により事業を終了することなど。

成果シートに記載された目的、成果などを総合的に見て、事業実施課の自己評価(「継続維持」「拡充」「縮小」などの判断)が適切かどうかをご確認ください。

【注意！】ここに書かれている評価結果がすぐに令和8年度予算に反映されるわけではありません。今後行われる新年度予算編成の中で、事業実施の成果と事業実施課の自己評価を基礎データとして、市長が最終判断をし、予算案を作成します。

〈行政評価全般に関するお問い合わせ〉

釧路市役所 総合政策部企画課企画係 まで

〈主要施策成果シートに書かれている内容に関するお問い合わせ〉

釧路市役所 各事業実施課 まで

※事業実施課は、成果シートの冒頭の「主管課・室」と書かれた欄に記載しています。

電話番号は、いずれも、0154-23-5151(代表)です。

質問したい課や室の名前を伝えてください。